

## 平成26年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月5日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和  
産業振興室長 中村茂弘 町民課長 羽場幸春  
農林課長 小平春幸 建設課長 武重栄吉 観光課長 今井一行  
教育次長 宮坂 晃 会計室長 市川清子  
たてしな保育園園長 中谷秀美 総務課長補佐 遠山一郎  
代表監査委員 市川 泉

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後0時16分

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。これから9月5日、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 認定第8号～日程第3 認定第10号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 認定第8号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第3 認定第10号 平成25年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計室長 市川 清子君 登壇〉

会計室長（市川清子君） 認定第8号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成8年度貸し付けを最後に、新規貸し付け者はございません。25年度の償還対象者は10名でございます。

3ページをお願いします。歳入合計329万2,019円、歳出合計310万9,505円、歳入歳出差し引き残額18万2,514円でございます。

事項別明細書4ページ、5ページをお願いいたします。歳入、2款県支出金の収入済み額6万3,000円は、貸し付け事業の助成補助金でございます。

4款繰入金1項基金繰入金の収入済み額11万5,000円は、取り崩しを行い繰り入れました。

6款諸収入2項住宅新築資金等貸付金収入1目住宅新築資金等貸付金収入1節現年度分、収入済み額173万3,928円、収入未済額93万5,160円、収入未済額の該当者は2名でございます。2節過年度分、収入済み額115万8,000円、収入未済額2,510万3,418円、収入未済額の該当者は7名でございます。

6ページ、7ページの歳出をお願いいたします。2款公債費1目元金の支出済み額54万5,659円、2目利子の支出済み額14万5,011円は、起債元利償還金でございます。24年度において繰り上げ償還元金償還金464万7,150円の償還をしております。起債償還元利金残額は8年間で444万2,924円でございます。

8ページをお願いいたします。実質収支額は歳入歳出差し引き額と同額の18万2,514円でございます。また基金につきましても11万5,000の取り崩しを行い、1年間の利息1万3,264円を積み立てた結果となっております。

以上で、立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第9号 平成25年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提

案理由のご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。歳入合計3億9,612万5,891円、歳出合計3億8,822万6,309円、歳入歳出差し引き残額789万9,582円でございます。

事項別明細書4ページ、5ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道費分担金3節一般下水道事業分担金の収入済み額958万9,116円は、16件の新規加入者受益者分担金でございます。2項負担金につきましては、茂田井処理区の管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金でございます。

2款使用料及び手数料、調定額1億3,346万5,850円、収入済み額1億2,851万5,630円、不納欠損額1万8,380円、収入未済額493万1,840円でございます。不納欠損額につきましては、法人1件で破産によるものです。1項使用料1目下水道使用料1節下水道使用料に係る収納率は99%、2節滞納繰り越し分に係る収納率は24.1%でございます。3項国庫支出金1目下水道国庫補助金3節農山漁村地域整備交付金、収入済み額400万円は、農業集落排水外倉地区と野方、塩沢地区の機能診断調査委託費に係る交付金でございます。2目衛生費国庫補助金1節循環型社会形成交付金、収入済み額11万円は、合併処理浄化槽設置整備事業1件に係る交付金でございます。

4款県支出金1目県補助金11万円につきましても、同じく合併処理浄化槽設置整備事業1件に係る補助金でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。5款繰入金の収入済み額2億3,603万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

8ページ、9ページの歳出をお願いいたします。1款下水道費1項下水道管理費1目下水道等管理費13節委託料の支出済み額2,607万9,210円のうち、11ページをお願いいたします。備考欄の上から2行目、機能診断調査委託料483万円につきましては、農業集落排水事業施設は建設後15年を経過し、機械等修繕が年々増加し、今後住民生活への影響も懸念されることから、処理施設及び管路施設の機能診断調査と整備計画の策定を委託したものでございます。前に戻りまして8ページの15節工事請負費の支出済み額394万8,000円は、石川地区マンホールポンプ場汚水ポンプ交換工事及び農集排マンホールポンプ場非常用通報装置交換工事費でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。3目茂田井地区管理費15節工事請負費、支出済み額65万3,625円は、茂田井浄化センター汚水ポンプ整備工事費でございます。2項下水道事業費1目下水道等事業費15節工事請負費345万4,500円は、野方塩沢工区の公共ます設置工事費でございます。19節負担金補助及び交付金50万円は、合併処理浄化槽設置整備事業1件の補助金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。2款公債費につきましては、起債に係る元利償還分として2億5,623万1,392円を支出しております。

16ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。実質収支額は歳入歳出差し引き額と同額の789万9,582円でございます。

17ページの主要施策の成果と18ページ財産に関する調書につきましてはご確認をお願いいたします。

19ページの水洗化状況一覧表をごらんください。25年において大城住宅団地処理区は、野方塩沢処理区への統合により、野方塩沢処理区となっております。全町の水洗化戸数につきましては、前年度より35戸増加し2,298戸となっております。

以上で、立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第10号 平成25年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。歳入合計4,603万3,595円、歳出合計4,386万8,031円、歳入歳出差し引き残額216万5,564円でございます。

事項別明細書の歳入をお願いいたします。2款使用料及び手数料、調定額5,477万4,680円、収入済み額4,310万450円、不納欠損額10万1,550円、収入未済額1,157万2,680円でございます。不納欠損額10万1,550円は、法人2件で破産によるものです。収入未済額では、前年度より10万円余り減少しております。収納率につきましては、1節現年度分が98.1%、2節滞納繰り越し分が5.2%となっており、現年度分で前年比0.1%の増、滞納繰り越し分では前年比5.6%の減でございます。

6ページ、7ページの歳出をお願いいたします。1款衛生費1項清掃総務費1目下水道管理費15節工事請負費1,450万500円は、平成22年度に行いました下水道管路施設調査結果によりマンホールの損傷が著しく、25年度、26年度において修繕工事を行うこととなりました。25年度は有楽別荘地内県道沿い蓼科牧場周辺の管路施設工事費及び処理場の機器整備工事費でございます。25節積立金、支出済み額1,078万3,723円でございます。減価償却積立基金に606万3,000円、緊急修理積立基金に400万円と1年間の基金利子分を加えて積み立てたものでございます。

8ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。実質収支額につきましては、歳入歳出差し引き額と同額の216万5,564円でございます。

9ページの基金につきましては、先ほど歳出においてご説明申し上げたとおりでございます。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

#### ◎日程第4 認定第11号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 認定第11号 平成25年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。武重建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 武重 栄吉君 登壇〉

建設課長（武重栄吉君） 認定第11号 平成25年度立科町水道事業会計決算認定について説明を申し上げます。

それでは、決算報告書の8ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度立科町水道事業の総括でございます。昨年度の水道使用量につきましては、少子高齢化社会による世帯構成の変化や水資源に対する国民意識の変化により、使用水量が減少し、年間の有収水量は東御市への分水分も含め111万2,326立方メートルと、昨年度より1万8,814立方メートル減少しました。この結果、収益的収入では給水収益等が伸びず、前年と比較して439万6,000円減の2億5,896万8,000円となりました。

さらに収益的支出では、24年度に実施しました一部起債の繰り上げ償還により支払い利息が減少し、また各種経費の節減に努めましたが、約46年ぶりとなる地方公営企業会計制度の改正や消費税法の改正に備えるための支援業務の委託や、システム移行等による負担が増加し、前年度に比べ562万6,000円増の2億4,577万2,000円となり、当年度純利益は1,319万6,000円となっております。

建設改良工事の主な内容につきまして、配水管布設がえ工事や3年目となる主要管設備の更新、クリプト菌対策として弁天神水源へのフェンス設置工事を施工いたしました。以下に5件の工事について詳細を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、2ページにお戻りいただきたいと思います。収益的収入及び支出ですが、第41款水道事業収益につきましては、決算額2億7,104万4,000円となります。内訳は第1項営業収益2億5,604万561円、第2項営業外収益1,495万7,547円、第3項特別利益は4万2,292円でございます。

次に支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億5,451万1,594円でございます。内訳は第1項営業費用2億1,819万4,172円、第2項営業外費用3,350万5,847円、第3項特別損失281万1,575円、予備費はゼロでございます。

3ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入ですが、第61款資本的収入の決算額は172万4,123円で、第1項の工事負担金でございます。なお、この工事負担金につきましては町道中原大深山線の消火栓移設等でございます。

続いて支出ですが、第71款資本的支出は1億2,836万2,865円で、内訳は第1項建設改良費が6,908万1,950円、第2項企業債償還金が5,928万915円です。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,663万8,742円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

棚卸資産の購入限度額は2,100万円で、決算額は1,634万7,038円となり、うち仮払消費税は77万8,428円です。また消費税納付額の計算ですが、仮受消費税1,219万1,350円から仮払消費税計530万2,352円を引き688万8,998円となり、消費税申告額677

万円との差額11万8,998円は、雑収入としました。これは、不納欠損に係るその他特別損失でございます。

次に、4ページをごらんください。損益計算書でございますが、営業収益は2億4,396万7,133円で、営業費用は2億1,623万9,529円です。営業利益は2,772万7,604円となります。次に営業外収益ですが1,496万569円で、営業外費用が2,673万5,847円となり、経常利益は1,595万2,326円となります。特別利益では過年度損益修正益が4万346円で、特別損失の過年度損益修正損が279万6,590円であり、当年度の純利益は1,319万6,078円となり、これが平成25年度未処分利益剰余金となります。

5ページは平成25年度の水道事業剰余金の計算書でございます。続いて6、7ページにつきましては貸借対照表でございます。9ページにつきましては水道事業関係議会議決事項と職員に対する事項でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

10ページにつきましては、平成25年度に行いました工事の概況を掲載しております。11ページは業務量を表にしたものでございます。ごらんとおり、給水区域内人口は前年度より57人減の7,950人でございます。有収率は前年度より5.37ポイント増の73.14%でございます。

12ページは事業収入に関する事項と事業費用に関する事項の前年比でございます。13ページにつきましては企業債及び一時借入金の状況ですが、25年度は5,928万915円償還し、起債残高は7億3,646万981円となりました。一時借入金はございません。

14ページからは事業収益費用明細書でございますが、営業収益の2目受託工事収益75万9,000円は、野方地区県道改良工事に伴う消火栓移転及び宇山バイパス建設工事に伴う仮設配管工事でございます。3目負担金417万1,254円は、消火栓の維持負担金そして下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。次に営業外収益2目雑収益255万3,618円は、新規加入分担金22件分でございます。

次に15ページをごらんいただきたいと思っております。第51款水道事業費用1項1目原水及び浄水費の負担金547万2,569円は、代替水にかかわる土地改良区への負担金でございます。

16ページをごらんください。2目配水及び給水費の14委託料は、会計システム移行に伴う支援業務と管路図管理に関するものでございます。

17ページをごらんいただきたいと思っております。6目資産減耗費の固定資産除却費1,823万3,403円につきましては、配水管の布設がえのほかテレメーター基盤交換等による従前のものの廃止分でございます。

18ページにつきましては資本的収支明細書でございます。61款資本的収入1項1目工事負担金172万4,123円は、先ほど負担金のほうで申し上げましたけれども、町道中原大深山線等の管渠布設がえによるものでございます。

71款資本的支出の内容につきましては主に工事関係でございますけれども、10ページの建設工事の概況の明細でこちらは税抜きのものでございます。

19ページは固定資産の明細書でございます。20ページは企業債の明細書で、未償還残高の合計は7億3,646万980円でございます。

参考資料としまして、平成25年度水道事業会計補填財源出納簿を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございますが、認定いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第5 認定第12号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第5 認定第12号 平成25年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。今井観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 今井 一行君 登壇〉

観光課長（今井一行君） 認定第12号 平成25年度立科町索道事業特別会計決算報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、7ページをお開きください。索道事業の事業報告書総括事項でございます。

平成25年度の夏山は4月27日から10月27日まで営業いたしました。4月から6月まではおおむね天候に恵まれ、長野県への観光客は前年よりも増加いたしました。白樺高原東白樺湖におきましても、高原のすがすがしい季節に多くの来客があり、7月までの前半は若干ですが前年を上回る売り上げがありました。しかし、夏山営業も後半に入る9月の連休には、台風18号により全国各地で災害が発生し、また10月は天候が安定せず、来客数、売り上げとも減少をいたしました。

冬山は12月14日から営業を開始し、3月31日に終了いたしました。白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場ともに12月下旬までに全面滑走できる状態にすることができ、来客数、売り上げともに前年を大きく上回るスタートを切ることができました。スキー人口が減少している中でもしっかりとゲレンデを整備し、効果的にイベント等を企画することで集客増が望めると期待したシーズンでした。

ところが、集客が見込める2月に2週連続の大雪に見舞われ、高速道路が数日間通行どめになったことや、2月15日の大雪では主要な道路が通行どめや通行が困難な状況になり、自衛隊までもが出動する状況が連日テレビ、新聞等で報道され、県内外から当町を含む佐久エリアに観光客がこない状態が続き、来客数は前年を大きく下回りました。

3月になると客足も戻り始め、2月に降った雪の影響もあり、3月下旬までゲレンデの状態もよく、シーズン後半も例年に比べにぎわいました。天候の影響が大きく、来客数、売り上げとも前年を超えることができず、3月末での1年間の営業収益は前年比4.1%の減収となりました。

それでは、1ページにお戻りください。1ページの収益的収入及び支出、2ページ

の資本的収入及び支出につきましては税込みであります。これ以外は全て税抜きでございます。

1 ページ、収益的収入及び支出です。索道事業収益予算額 4 億 5,000 万円を見込んでおりましたが、予算対比 1 億 5,346 万 4,239 円の収入減となり、決算額は 2 億 9,653 万 5,761 円であります。索道事業費用では、経費の削減に努めてまいりましたが、4 億 4,328 万 6,341 円の決算額となりました。

2 ページでございます。資本的収入及び支出の支出では、建設改良費リフト整備費用として 6,344 万 1,000 円の決算額でございます。この費用額の補填は、15 ページに明細書をお示ししてございますが、過年度分損益勘定留保資金 6,042 万円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 302 万 1,000 円で補填いたしました。仮受消費税から仮払消費税を引きますと 353 万 3,901 円でございます。確定消費税及び地方消費税の納税額は 353 万 3,500 円となりまして、差額の 401 円は雑収入といたしました。

3 ページをお開きください。索道事業の損益計算書でございます。1、営業収益は前年比 95.9%、1,183 万 5,522 円減の 2 億 7,746 万 239 円の決算額でございます。内訳は、リフト営業収入前年比 96.0%、2 億 6,396 万 5,665 円、リフトがえ営業収入前年比 80.6%、273 万 9,449 円、自然園営業収入前年比 97.7%、1,075 万 5,125 円でございます。

2、営業費用は前年比 103.0%、4 億 2,753 万 6,581 円の決算額でございます。リフト営業費用は前年比 97.5%、1 億 7,143 万 2,576 円でございます。スノーマシン営業費用は前年比 110.7%、8,603 万 8,116 円でございます。自然園営業費用は前年比 100.9%、772 万 3,771 円でございます。観光センター施設費用は前年比 99.8%、870 万 2,540 円でございます。減価償却費は有形固定資産で 1 億 4,607 万 2,373 円、資産減耗費は資産の除却に伴うもので 756 万 7,205 円の決算額でございます。

3、営業外費用は受け取り利息 100 万円、キッズ園の電気代等の雑収入 41 万 5,257 円でございます。他会計負担金 377 万 9,000 円は、白樺高原総合観光センターに係る経費を、観光課職員数の案分により、一般会計において負担するものでございます。営業外費用はございません。

5、特別損失 488 万 9,495 円でございますが、議会の議決を経て請求権を放棄した不納欠損 2 件、513 万 3,960 円、これは消費税を控除した金額でございます。これによりまして、営業損失は 1 億 4,488 万 2,085 円、純損失は 1 億 4,977 万 1,580 円となり、前年度繰り越し欠損金 3 億 4,753 万 4,473 円を加えまして、当年度未処理欠損金は 4 億 9,730 万 6,053 円となりました。

4 ページをごらんください。索道事業欠損金計算書でございます。資本金の当年度末残高は 30 億 3,571 万 1,805 円、剰余金の積み立てはございません。繰り越し利益剰余金年度末残高は当年度変動額マイナス 1 億 4,977 万 1,580 円を加え 4 億 9,730 万 6,053 円の未処理欠損金となり、資本合計は 25 億 3,840 万 5,752 円でございます。

5 ページは欠損金処理計算書でございます。処分額はございません。



6 ページは立科町索道事業の貸借対照表でございます。1、固定資産は有形、無形を合わせ20億6,449万9,142円でございます。

2、流動資産は現金預金が4億7,055万1,277円、未収金が2,563万1,955円ございまして、資産合計は25億6,068万2,374円となりました。

3、流動負債は未収金、未払い金2,227万6,622円でございます。

4、資本金は自己資本金が30億3,571万1,805円でございます。

5、剰余金は2、当年度未処理欠損金4億9,730万6,053円でありまして、負債資本合計が25億6,068万2,374円となりました。

7 ページは飛ばしまして、8 ページは議会議決事項と索道事業収益の月別実績でございます。

9 ページはキャッシュフロー計算書です。本年度から新たに提出しています。業務活動によるキャッシュフローは、当期純利益から未払い金の増減額までのキャッシュフロー985万3,227円に、利息及び配当金の受取額100万円を加えまして1,085万3,227円でございます。投資活動によるキャッシュフローはマイナス6,042万円でございます。財務活動によるキャッシュフローはありませんので、資金は4,956万6,773円の減額となりました。平成25年度末の現金残高、資金残高は4億7,055万1,277円でございます。

10ページから12ページは収益費用の明細でございます。備考欄に掲記してございませぬ予算額は、議会の議決を経なければ流用できない費用の額でございます。

13ページは資本的収入及び資本的支出の内訳書でございます。資本的収入はございませぬ。資本的支出の建設改良費は、税込み6,344万1,000円ございまして、リフト整備費及びゴンドラリフトの線路金物整備費用でございます。固定資産の購入はございませぬでした。

14ページは固定資産の明細書でございます。有形固定資産の年度末償却未済高は20億6,449万9,142円でございます。

15ページは補填財源の明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

#### ◎日程第6 報告第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第6 報告第2号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 報告第2号についてご報告を申し上げます。

健全化判断比率等の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおりご報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を健全化判断比率と定めております。

この4つの指標のうち1つでも規準以上となれば、財政再生団体または早期健全化団体となり、議会の議決により財政再生計画または財政健全化計画を策定することとなります。さらに、これら計画の実施状況は監査委員の監査に付するとともに、議会への報告、公表を行うこととされております。

それでは1の平成25年度健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値が表示されません。実質公債費比率につきましては、少ないほど健全であるわけですが、平成25年度におきましては4.6%であり、昨年の報告数値は6.7%ございました。起債償還額の減少に伴い比率も下がっております。

将来負担比率につきましては、将来負担額に対し充当可能財源が上回っており数値が表示されません。この比率が低いのは、基金が多く繰り上げ償還などを行い、将来にわたる負担が少なくなったという理由が挙げられます。

早期健全化規準については、国で示されている規準でございます。これを超えますと実質的な改善努力により財政の健全化を図る規準、財政健全化計画の策定、外部監査の要求の義務づけがされます。また財政再生規準については、これを超えますと、財政再生計画の策定、外部監査の要求の義務づけ、総務大臣が計画に同意した場合は起債が可能、財政運営が計画に適合しない場合は予算の変更等、勧告されることになっております。

次に、2の公営企業会計に係る資金不足比率の状況でございますが、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、索道事業、下水道事業は資金の不足額はなく数値は表示されません。

以上で、財政の健全化判断比率等の報告とさせていただきます。

#### ◎日程第7 報告第3号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第7 報告第3号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について報告を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

教育次長（宮坂 晃君） 報告第3号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及

び評価報告書についてご説明申し上げます。

この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、議会に報告をするものであります。

平成25年度につきましては、報告書に記載のとおり、17の主要事業について点検を行い、さらに学識経験豊かな2名の方に改めて外部点検・評価をいただきました。結果は一覧表のとおりでございますが、個々の事業並びに具体的な評価内容につきましては1ページから5ページの点検・評価シートに記載のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、報告をさせていただきます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ここで、暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時05分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、平成25年度立科町各会計決算審査意見書の説明を求めます。市川代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 市川 泉君 登壇〉

**代表監査委員（市川 泉君）** それでは、私のほうから平成25年度決算審査の報告と意見を申し上げます。

お手元に配付してございます25年度決算審査意見書、財政健全化審査意見書ごらんいただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成25年度立科町一般会計、特別会計歳入歳出決算書、決算審査意見書をごらんいただきたいと思います。第1、審査の概要でございますが、審査対象は記載のとおりでございます。審査の期間でございますが、26年7月15日から26年7月29日まで行いました。審査の手續につきましては例年と同様でございます。第2、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出調書、決算調書等を関係法令に準拠して作成されておりました。また予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われておりましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは2ページの一般会計及び特別会計の決算の概要をご報告いたします。主に表でご説明をさせていただきますので、1,000円未満は省略をさせていただければというふうに思います。

まず、1の決算の総括、（1）決算規模でございますが、歳入の欄をごらんいただきたいと思います。一般会計、決算額50億8,915万5,000円、特別会計23億6,769万1,000円、合計しますと75億5,684万6,000円という数字でございます。

重複控除でございますけれども、下の表をごらんいただきたいと思います。一般会計から申し上げますと、繰入額が2億1,031万9,000円、繰出額が4億1,775万3,000円、25年度は特別会計からの繰り入れ、その中でもハートフルケアたてしな事業からの繰り入れが2億1,001万9,000円という数字で、今年度は大変繰入額が一般会計で大きくなっております。特別会計への繰り入れにつきましては、ハートフルケアたてしな事業が1,980万円という数字でございます。一番大きなのは下水道事業ということで2億3,603万7,000円、国民健康保険事業が3,819万3,000円、後期高齢者医療事業が2,332万4,000円と、一番大きいのがいつも介護保険事業で1億円相当の繰り入れを行っております。そうした重複額を控除いたしますと、純計決算額で一般会計が48億7,883万6,000円、特別会計が19億4,993万7,000円ということで、合計しますと68億2,877万3,000円ということになります。

歳出でございますが、決算額、一般会計41億7,073万4,000円、特別会計23億3,961万9,000円、合計しますと65億1,035万3,000円、重複控除した純計決算額で一般会計が37億5,298万円、特別会計が21億2,929万9,000円ということで、合わせまして58億8,228万円ということでございます。

差し引き決算額でございますけれども、合計欄をごらんいただきますと9億4,649万3,000円ということでございます。純計で申し上げます、同数字ということでございます。

次に純計決算額、一番下の表をごらんいただきたいと思います。前年度との比較で数字が出ております。歳入額、今年度68億2,877万3,000円、昨年度が73億5,869万1,000円ということで、増減で見ますと三角の5億2,991万8,000円ということで、増減率で三角の7.8%ということでございます。歳出額のほうは当年度58億8,228万円、前年度67億227万7,000円ということで、増減額でマイナス8億1,994万7,000円という数字でございます。増減率で言うとマイナスで13.9%ということです。

差し引き残額で増減額を見ますと2億9,002万9,000円ということでございます。30.6%増ということで、内容的にはハートフル会計を閉じた関係でそれぞれ歳入が5億5,993万2,000円、それから歳出が5億908万1,000円、それぞれフレーム的に減少していますので、それが大きな数字になっているということでございます。その上に民生費、保育園の建設が終わりましたので、それとハートフルに1億円の補助金を出しているというようなことで、差し引きすると3億8,085万2,000円民生費でマイナスになります。その分、歳出額が減っているということになるかと思えます。

3ページをごらんいただきたいと思います。(2)の決算収支でございますが、先ほど申し上げました形式収支の金額から翌年度へ繰り越すべき財源、差し引きますと実質収支ということになりまして、当年度一般会計が8億9,244万7,000円の黒字ということでございます。特別会計が繰り越すべき財源がございませんので2,807万2,000円の黒字と、合計しますと9億2,051万9,000円の黒字ということでございます。昨年

度が合計しまして6億5,262万6,000円の黒字でございましたので、ことしは2億6,789万4,000円の黒字増ということになります。

それから単年度収支、前年度の実質収支を引いた金額でございますけども、ハートフル会計が閉鎖をいたしまして、昨年の実質収支5億5,078万4,000円そのまま三角という数字でございます。合計しますと2億6,789万3,000円の黒字と、単年度収支ですね、そういう数字でございます。前年度が1億8,124万5,000円の黒字でございましたので、今年度は8,664万7,000円の単年度収支の黒字増というのが両会計合わせた数字でございます。

それから(3)の予算の執行状況、これは合計の欄を見ていただきたいと思いますが、歳入予算74億6,527万円ジャストです。収入済み額74億5,684万6,000円、これで収入率を見ますと99.9%、前年度が101ですからちょっと減ってますかね。それから調定額で見ますと95.8%と、未収入特定財源を除いた数字で見ますと95.8という数字でございます。不納欠損額、歳入未済等については後ほどご説明をさせていただきます。

歳出でございますけども、合計で74億6,527万円ちょうど、支出済み額65億1,035万3,000円ということでございます、執行率87.2ということで、91.7昨年度はありましたけども落ちてると、執行率は落ちてるということでございます。これの原因というのは、合計額の不用額8億6,783万3,000円という数字が影響をしているということでございます。一般会計のほうでまた予備費の不用額が出てまいりますけども、一般会計で7億5,014万6,000円の不用額が出るわけですけども、基金の取り崩し等がこの数字に出てるといふことだろうと思います。

それから(4)財政の構造、これは普通会計でちょっと見てみますと、自主財源が48.9%、25億1,652万2,000円ということで、2.1%ふえてるということでございます。ちょっと文章の中に書いてございますけども、繰入金でハートフルケアたてしな事業会計の廃止などにより4億5,051万6,000円増加したというようなことが大きな原因ということでございます。依存財源のほうは51.1ということで構成比が、こちらのほうは依存財源は改善されてるといふことです。地方債4,190万円減少したことなどが主な理由であるということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、5ページでございます。普通会計の歳出の構成でございますけども、消費的行政経費これが58.4ということで、前年度より5.3%ほどふえてるといふことでございます。しかし中身を見ますと人件費は6億7,467万1,000円ということで、前年度に比較すると8,657万5,000円減ってるということで、これはラスパイレス指数に合わせたと、国の指導によって、その結果、人件費が削減されているということでしょうか。

それから補助費です。これが18.1%ということで4.4%ふえてるといふことで、補助率につきましては、前のページにちょっと書いてございますけど、佐久医療セン

ターとハートフルたてしなへの補助金などにより増加してるということでございます。それから投資的経費につきましては5.4ポイント減少しておりますけども、これは保育園関係と、そこで減少してるということだろうと思います。

それで義務的経費という観点から見ますと、人件費、扶助費、公債費この3つの支出を見ますと、金額で9,640万8,000円マイナスになってますので、義務的経費は減少してるということで、財政の弾力性は幾らか改善されてるかなという状況でございます。

それからウの財政分析、これにつきましては財政力指数はほぼ同水準、経常収支比率が80.4ということで、8割を超えてるというようなことで、少し努力をしていただければというふうに思います。実質公債費比率が4.6と2.1減ってるわけで、非常に一生懸命借金を減らしていただいているということでは大変ありがたいことだと思っております。

それから（５）の町債の状況でございますけども、これにつきましては当年度末残高が53億2,105万6,000円ということで、これちょっと21年度までの数字と比較をしてみますと、21年度末の比較で63億6,275万4,000円というのが21年度末の数字でございますのでこの4年間、この間で10億4,169万8,000円町債のほうが増減してるというようなことで、先ほど公債費比率のご説明のときに4.6%に減少したのはそういうことが理由だというふうに説明をされてましたけど、そういうことだろうというふうに思います。

それから（６）の債務負担行為の状況ということで、今年度社会福祉法人ハートフルケアたてしなの借入金10億円に対する損失補償が追加されておりますが、将来的にこれは町が責任を持つという数字でございます。それはあくまでも損失が出た場合です。

それから次に２の一般会計でございますが、（１）の歳入でございます。収入済み額、町税から町債まで合計しますと50億8,915万5,000円ということで、先ほど説明したとおりでございます。増減額が2億3,101万8,000円の増ということで、増の原因はここで見ますと繰入金が5億3,418万9,000円ということでございまして、これが24年度と比較すると4億7,513万6,000円がふえてるという状況です。

それから繰越金でございますが、これは逆に1億8,965万8,000円減ってる、ということは、この中の純繰越額という金額を見ますと、今年度より純繰越額は少ない金額でございます。今年度の繰入金の純繰越額は5億6,876万9,000円ありますので、ほぼ全額純繰越額ということでございます。この辺のお金が予備費のほうへ回ってるというふうに思われます。

それから不納欠損額でございますけども、不納欠損額につきましては財産収入で2,259万円不納欠損しておりますけども、大口の不納欠損処理ということで、非常に収入未済額が減少しているということで、効果は大きいです。それから町税のほうは

不納欠損40万6,000円ですけど、昨年24年度に2,000万円近い不納欠損処理をしたケースがございますので、去年、ことし合わせて非常に大きな不納欠損整理をされてるといようなことで、収入未済の改善につながっているというふうに思います。

収入未済額については3,942万円ふえておりますけども、中ほどにある国庫支出金と県支出金、これは未収入特定財源ということで、これを除きますと約1,000万円ほど収入未済額は減少しております。

次のページの款1の町税を見ていただきますと、町税の収入未済額は994万7,000円増額になっているというように、これは固定資産税の収入未済額1億5,794万1,000円の収入未済額増とほぼ一致する数字でございます。固定資産税の収入未済の解消に滞納額の解消に努めていただければというふうに思います。

特に入湯税が非常にふえてるということで、町民税、固定資産税ともに減少してる中で入湯税が1,596万4,000円という数字で、これは21年度始めたときは27万5,000円でした。いかに大きい財源になってきたかということが今年度の決算でわかったわけですけどもこれからも協力者を、協力者というか納税者をふやしていくという努力をしていただければ有力な自主財源の確保という結果につながるのではないかなというふうに思います。

次のページをごらんいただきたいと思いますが地方交付税、地方交付税はこれは説明ありましたように特別地方交付税が今年度ふえてると、1億7,000万円ほどいただいているというようにふえてるということです。それから分担金及び負担金、これにつきましては501万2,000円ほど収入済み額がふえてるということで、分担金及び負担金の大きな中身は児童福祉費負担金、いわゆる保育料です。保育料がもう9割近くを占めてるというような状況です。保育料は今年度も現年度分はゼロと、未納額はゼロと、収入未済額がゼロということで、大変努力されて、過年度分についても約半分に減らしているというように、大変一生懸命やっただけではないという印象でございます。

それから款の13使用料及び手数料、これについては当年度の収入済み額が1億4,802万6,000円ということで、252万1,000円の増ということでございます。主に温泉館の使用料とそれから町営住宅の使用料というのが主な歳入でございます。温泉館についてはプリペイドカード等の導入で歳入確保に努めていただいているわけですが、今年度温泉館8,000万円を割っておりますので、また8,000万円の回復を目指して努力していただければというふうに思います。町営住宅につきましては収入未済額、昨年は大分努力していただいて減少はしたんですが、ちょっと増加ぎみということなんで頑張っただけではないというふうに思います。

それから款14国庫支出金でございますが、収入済み額2,883万9,000円という増額になっております。そこに書いてるようなことが要因でございます。県支出金これはマイナスで1億1,122万4,000円ということで、保育園を建設するときに県の補助金をい

ただいてますが、その補助金がなくなったというようなことです。それから収入未済額、これは未収入特定財源ということで、森林造成事業の繰越明許分ということでございます。

それから款16財産収入でございますが、収入済み額マイナス242万6,000円ということでございます。

それから不納欠損、不納欠損が2,259万円でございます。これはここに書いてありますように破産手続開始決定による過年度分ということで、現在、大きな滞納について裁判をかけて処理を急いでるというようなことでございますので、一日も早く大口の処理をしていただければというふうに思います。

それから款の17寄附金、これは1,000万円ほどふえてるということでございます。

それから款18繰入金でございますが、収入済み額4億7,813万6,000円の増ということでございます。ハートフル事業の閉鎖に伴う2億1,001万9,000円、福祉施設整備基金廃止に伴う3億1,029万2,000円の繰り入れということでございます。

それから款19の繰越金、これにつきましては前年度7億6,226万5,000円でしたので、ことしは1億8,965万8,000円の減という数字でございます。

先ほど申し上げましたけれども、今年度の純繰越は5億6,876万9,000円と申し上げました。24年度については3億8,424万7,000円が純繰越ということでございます。ですから残り3億7,801万8,000円は翌年度に繰り越した特定財源等ということで、今年度のほうが繰越金の額は少ないけれども、使えるお金は出てきたということでございます。

それから諸収入、これはマイナスの1,960万7,000円の減ということでございます。町債については先ほど申し上げましたけれども4,190万円減少ということでございます。

それでは次のページ13ページ、2の歳出へまいります。支出済み額ごらんいただければというふうに思います。41億7,007万3,000円が支出されてございます。これの執行率81.7ということで、予備費が不用額として7億5,014万6,000円と大きな数字になっております。この予備費の不用額を除きますと、残りの不用額は9,608万1,000円ということで、大変数字的には小さくなってるということです。24年度には2億1,806万円の金額がありましたので、それに比較すると半分以下に不用額はなっていると、予備費を除けばですね、そういうことでございます。

それから1款議会費でございますが201万1,000円の減ということで、議員交際費が減少したことによる減ということでございます。

それから款2の総務費でございますが9,905万7,000円の増ということで、地理空間情報整備事業5,481万円、これが非常に大きいということでございます。地理空間整備事業、大変他に先駆けて導入をするというようなことで、大変事務処理上も簡便化されるんじゃないかなと、また情報も正確に把握されていくんじゃないかなというふ



うに思いますので、活用方法だとか交渉方法などを十分検討されて、事務の合理化とあわせて町民にとって利用しやすいものができればと、既に供用を始めてるということでございますので、そういうふうにしていただければというふうに思います。

それから各種電算業務、大変、私3年前ですか、22年度の決算のときに委託料の資料をお願いしたら、5枚ぐらい資料が出てきましたか、委託料一括で出ますかと聞いたら一括で出ますということで、そういう資料をいただいたんですけども、その資料は膨大なものが、金額にしても膨大なものが委託料あるわけです。ですから委託料と補助金は非常に問題が多いと知りつつ、なかなか手をつけられない。

そういう費目でもあるんですけども、委託料については特定の業者に委託をして、高いコストを払ってやってるというようなことで、できれば共同処理とかそういうことをしたらどうだろうかというようなことはお話をしてたんですけども、今回、新聞を読んで、あ、立科町もそういう共同処理の方向で処理してコスト削減をやっていくんだということで、新聞情報によれば3億、4億、参加した市が14町村というふうな情報でしたので、それで3億、4億のコストダウンになるというような、これは5年間の数字でございますけど、そういう意味じゃ非常に、あ、いろいろやっぱりこういうことを含めて職員の皆さんは事務改善等に努力してるんだということが理解できたというふうに思います。一日も早くそういう共同処理を実現するようになればと、協定をされてますから、間もなくやられるんだろうというふうに思います。

それから民生費でございますが、支出済み額が3億8,085万2,000円の減ということで、これは先ほどから申し上げてるとおりでございます。

それから款4の衛生費でございますけども5,920万5,000円の増ということで、これも増減はそこに書いてあるとおりということでございます。ごみの減量化もさらに進めていただければというふうに思います。

それから款5農林水産業費でございますが、翌年度繰越額が2,259万4,000円というふうになってますが、これは信州の森づくり事業を活用した県の補助金をいただいて町有林を間伐するというので、予算的には4,455万9,000円計上しましたんですけども、約半分執行して半分は繰り越しということで、全体では73ヘクタールを間伐をするというようなことで、その間伐材をハートフルの建設資材として法人に売却するというので、補助金をもらって町有林を間伐して、そして社会福祉法人に売却して収入を得るという意味じゃ、非常にすばらしい事業の一つかなというふうに思います。ハートフルの木の香りのする新しい施設も楽しみということでございます。

それから振興公社の関係ですけども、割に一生懸命特産物としてやっておりますけども、去年はしんかいなどもやって、大分おいしくいただいたということもございます。生産参加者が早く出るような策を進めていただければ、説明をいただいたときには29年度までに栽培者の確保をしていきたいというような話でございますけども、前倒しでやっていただければというふうに思っています。

それから各種補助金の問題でございますけれども、なかなか補助金に手をつけるということは難しい面もございますが、目的を達成した補助金等については、縮小・廃止等を検討されてもいいかなというふうに思います。これは農林水産費だけではなくて、ほかの費目にもたくさんそういうものが散見されますので、そういう検討をされたらどうかというところでございます。

次に商工費でございますが2億7,189万5,000円という数字でございます。1,074万3,000円増ということですが、このうち観光費が1億2,977万4,000円、非常に金額的に、あ、こんなにたくさんあるのかなというふうに思ったわけですが、観光事業につきましては昨年、講演だとかパネルディスカッション、いかにして立科観光を振興していくかという視点で大分活動されておりましたので、そういう視点で白樺高原全体の振興を視野に、蓼科牧場の利用計画なども念頭に置きながら取り組んでいったらいいかなというふうに思います。

それから地域活性化たてしな商品券事業、これにつきましては、事務局で大変詳細なデータ分析をした資料をいただいております。2.2倍の経済効果があるということで、さらに商業振興に活用を図っていただければというふうに思います。

それから款7の土木費でございますが、支出済み額で1,972万2,000円の増ということでございます。そこに書いてあるとおりでございます。社会資本整備総合交付金を活用されてるといようなことで、大変結構な話だと思います。

それから消防費につきましては508万2,000円の減と。そこに説明してございます。

それから款9教育費、教育費でございますが7,305万9,000円の増ということで、内容についてはそこに書いてございます。立科教育でございますけれども、加配をとということで町単独で担当先生をやっぱり確保しているというようにいろいろ努力されてやっておりますので、やっぱり教育、人づくりが基本でございますので、さらに充実して継続した取り組みをしていただければというふうに思います。

それから災害復旧費でございますが、支出済み額2,506万1,000円ということで、大変農業災害の復旧費が大部分でございますけれども、これにつきましては共同企業体等というように契約上の処理を合理化されておりますが、大変いいことだなというふうに思います。

それから交際費につきましては説明してございますので。

次の3特別会計でございます。特別会計でございますが、ハートフルが減っているというふうなことで、歳出合計が23億3,961万9,000円、実質収支が先ほど申し上げましたように2,807万2,000円ということでございます。単年度収支はハートフルの関係でマイナスの5,578万4,000円という状況でございます。

(1)の国民健康保険事業特別会計でございます。収入済み額8億3,957万1,000円ということですが、2,113万1,000円の増ということでございます。国民健康保険税これが1,901万円の増と、12.3%、それから基金繰入金これ3,500万円やっておりますけど

も、昨年度1,000万円やっておりますので、2,500万円増加してるというようなことでございます。それとあわせて国庫負担金がふえてるということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。イ、歳出の欄でございますけども、当年度8億3,271万9,000円ということでございます。先ほど申し上げた歳入増があったにもかかわらず、歳出もやっぱりふえてるというようなことで、収入増があつて、料金改定等で収入増があつて初めてバランスがとれた形になったという数字でございます。ここに書いてありますように保険給付費も1,805万6,000円増加してるというような状況です。厳しいという状況には変わりはないということだろうと思います。その上に、医療費が1人当たり29万1,877円ということで、これも4.3%ほど増加してるということでございまして、次の後期高齢者医療特別会計のところに医療費の被保険者1人当たり医療費が80万9,000円ですね、前年度より6.9%増というようなことで、現時点では増原因ははっきりしないというようなことでございますが、原因等を分析をされて、医療費の抑制に努めていただければというふうに思います。

現在、国のほうでも国保制度の改善をするというふうなことで、保険者を都道府県にするというふうなことで、29年度ですか、そういう制度にするというふうなことで進めておりますけども、今の時点では財政調整の方法だとかそれから具体的な工程表だとかそういうものはないんで、どういうふうな方向に行くのかよくわかりませんが、医療費の抑制には努めていかなければならないというふうに思います。

後期高齢者については、被保険者の保険料収入と広域連合の保険料の納付という会計でございます。

それから（3）介護保険特別会計でございますけども、収入済み額7億6,326万5,000円という収入済み額で、若干減少しているということでございます。

歳出のほうでございますけども7億5,239万5,000円ということでございます。これも2年前に料金改定をして収入増があります。それとあわせて一般会計から毎年1億円の繰入金を図って収支のバランスをとっておるわけですが、このところ保険給付費3カ年連続してほぼ7億円ちょっとぐらいで推移しております。しかしながら将来的には、そこに書いてございますけども、ひとり暮らしや老老世帯、日中独居の高齢者が増加してるというようなことで、当然保険給付を利用する人たちは増加してくるということでございますので、長期的な視点で支援策の強化が必要であり、給付費抑制のためにも介護予防事業等の地域支援事業の充実をしていくということが大事だというふうに思います。

それからハートフルケアたてしな事業会計、これについては触れておりますので次にまいります。

住宅改修資金特別会計、これも説明がありましたので次にまいります。

（6）下水道事業特別会計、これは3,583万2,000円の減がありますが、説明のとおり大城処理場統合による繰入金があったと、なくなったということでございます。下

水道費には3億8,822万6,000円と大きなお金が計上されておりますけども、ほとんどが公債費ということがございます。そういう意味では現在、起債残として26億余りの起債残がございますので、できるだけ早期にこれも償還に努めていただければというふうに思います。

それから(7)白樺高原下水道事業特別会計、これについては説明がありましたので省略をさせていただきます。

財産に関する調書、(3)の基金をごらんいただきたいと思います、基金は39億537万4,000円という数字で、前年度末よりは3億ちょっと減少しているということがございます。

それでは、以上で一般会計を終わらせていただきます。

次に27ページ、2の平成25年度立科町企業会計決算審査意見書、企業会計でございます。審査の結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状態は適正に処理しているものと認められましたのでご報告させていただきます。

まず、1の水道会計でございますが、ほぼ内容的には担当課長が説明されておりますので省略をさせていただきます。

3の経営成績、ここを見ますと当年度と21年度の総収益、総費用等を見ますと、総収益もこれ減少してきてるということで3,432万円ですか、それから総費用のほうはふえる傾向にあると、21年度より778万8,000円ふえているというような、そういう傾向にございます。維持管理費に費用がかかるというようなことで、そういうようなことで、社会資本は大体现状ではそういう傾向にあるわけですけれども、長期的な視野に立って健全財政に努めていただければというふうに思います。

それから水道事業会計当年度末残高、企業債ですね企業債、これも説明ございましたので省略をさせていただきます。

次に索道事業会計、索道事業会計でございます。これについても詳細な説明がございましたので、一番最後の3の経営実績ということでございますが、これも21年度と比較いたしますと、総収益で単年度で9,384万1,000円減少してるということです。総費用も21年度比では2,482万5,000円減少してますけども、24年度については1,750万9,000円というような、特別な事情で増加したというような報告でございました。そんなことで営業収益、営業費用比率を見ると64.9ということで、いつも申し上げておるわけですけれども、毎年減少し続けてるというようなことで、早急な対応が必要だというふうに思います。

以上で企業会計を終わらせていただきます。

結びということでございますが、簡単にちょっと二、三ご報告させていただきたいと思っておりますけども、今年度の実質収支につきましては福祉関係基金の繰り入れによりまして大幅な黒字決算になっております。財政比率のバランスを維持しながら、新しい分野の将来投資も視野に、住民サービスの充実に引き続き努めていただければとい

うふうに思います。

歳入につきましては、やはり入湯税は非常に印象が強いといえますか、経済的、地形的に言っても非常に、企業誘致等による新たな税源のないこの地域では安定的な財源に将来なるのかなど、今後やっぱり期待したいなというふうに思います。補助制度等も時宜を得て有効に活用してるという印象を持ちました。

それから立科教育ですが、先ほども申し上げましたように、何といたっても人材教育で、教育にお金をかけるには、糸目をつけなくてお金をかけていただければなというふうに思いますけども、やっぱり立派な人を育てることが大変、どこでも大事なことだというふうに思います。いろいろ形が見えてきたんで立科教育の内容がね、だからそういう意味じゃ、25年度の決算でそういうことがわかってきたというようなことで、大変よかったかなというふうに思います。

それから、第5次長期振興計画策定を進めておりますけども、基本中の基本になる行財政運営の指針でございます。十分議論されて実現性の高い内容の充実した計画ができ上がればいいなというふうに思っております。

次のページごらんいただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、国のほうでも社会インフラの老朽化対策というのは優先的といえますか、やっていくというようなスタンスでございますので、町としても計画的な管理をさらにしていただければというふうに思います。

それからハートフルにつきましては、今後30年間にわたって立科町は損失補助するというようなことで最終責任者として臨むわけでございますので、経営健全を指導しまして、町民の大きな期待にこたえていただければというふうに思います。

公営企業につきましては申し上げたとおりということでございまして、索道事業に関しましては、さまざまな形で検討を加えておりますけれども、関係者全員の町民の貴重な財産を守らなきゃならないというような固い決意それから危機感というのがどうも必要かなというふうに思います。一刻も早い対応をお願いをしたいというふうに思います。

そんなことで、報告を終わらせていただきたいと思います。

次に、平成25年度財政健全化審査意見書でございますけれども、4.6%といういい数字を出していただいております。財政健全化法からは特に指摘すべき事項はないというふうに思います。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（滝沢寿美雄君）** 長坂事務局長をより発言を求められておりますので、許可をします。

長坂事務局長。

**議会事務局長（長坂徳三君）** ただいまの決算審査意見書に誤字がございますので訂正をさせていただきます。1ページでございます。審査の期間でございますが、平成26年7月15日から「平成25年」となっておりますが、「26年」の誤りでございます

ので、訂正をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

◎日程第8 請願第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第8 請願第2号 国に対し、消費税率10%への増税中止を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。8番、山浦妙子君、登壇の上、願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番（山浦妙子君） 8番、山浦妙子です。請願第2号 国に対し、消費税率10%への増税中止を求める請願について、紹介議員として提案説明を行います。

この請願は、8月19日に浅間民主商工会の会長、橋本一夫さんより提出されたものです。ことし4月に消費税の税率が5%から8%に引き上げられたのに続き、来年の10月にはさらに10%に引き上げようとする動きが迫っています。

政府の統計でも、長期にわたって収入の伸び悩みが続いている上に、消費税の増税は収入の少ない人ほど負担が重たく、増税は国民の購買力を奪い、消費を落ち込ませています。

安倍政権になってからの金融緩和や円安などの影響で消費者物価の上昇も続いており、実質所得は大幅な目減りとなっています。ある主婦は、昨年度の消費税は1カ月平均5,814円だったものが、ことし4月以降の消費税は1カ月平均1万81円で、1.73倍となっていると、暮らしの大変さを語られています。

消費税増税に相次ぐ値上がりのもとで、私たちは生活を守ろうと必死で取り組んでいます。命や健康にかかわる出費を抑えている人もおります。地域の雇用や経済を支えている中小企業や業者の皆さんの消費税転嫁は、厳しい競争の中でとても大変なものとなっています。

それから、農家の皆さんも、価格決定権がない農民は、ただでさえ消費税を売り値に転嫁できずに困っている、増税されたらその分は全てが赤字になってしまう、赤字の農民が消費税を払い、まともに納税していない大企業が輸出戻し税が還付される、逆立ちした消費税の10%への増税は許せないと怒りを口にされています。

マスメディアの世論調査でも、増税反対は日経の調査で63%、8月4日付読売では66%と圧倒的となっています。

ことし4月からの消費税増税でふえたのは、軍事費の拡大や大型開発の予算だったことを見ても、増税で社会保障を充実するとか、財政の立て直しをするという口実は既に破綻しています。

国民の生活不安を解消し、国民の暮らし立て直しのため最優先課題は、来年10月からの消費税増税を中止することであります。

以上、ご説明いたしました、採択賜りますようよろしくお願いいたします。

◎日程第9 請願第3号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第9 請願第3号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願を議題とします。

引き続き、趣旨説明を願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

**8番（山浦妙子君）** 8番、山浦です。請願第3号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について、紹介議員として提案説明を行います。

この請願は、8月19日付で、9条を守るたてしなの会代表、二川 透さんより提出されたものであります。

政府は、去る7月1日の臨時閣議で従来の憲法解釈を変更して、私たちの国日本が攻撃を受けていなくても、他国への攻撃を實力で阻止する集団的自衛権の行使容認をする決定を行いました。

この決定は、我が国の平和主義を根底から覆すものであり、断じて認めるわけにはいきません。本来なら解散して国民に信を問うべき重大な政策転換であります。与党内の秘密協議の中で十分な国民的な議論もなく、このような重大な決定を一内閣が行えるものではありません。

集団的自衛権とは、世界が東西両陣営に分かれて対峙していた冷戦期の思想であり、その乱用をいかに防ぐかこそが今日的な重要課題であると言えます。

安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の報告は、現実性に乏しい事例を挙げ、日本が集団的自衛権を行使しなければ日本に対する信頼が失われ、日米関係に重大な影響が及ぶなどとして、集団的自衛権の行使の容認を求めましたが、これらの具体例を詳細に検討した形跡は見当たりません。幾ら限定的な容認と強調してみても、専守防衛からの逸脱であり、日本の平和主義を壊し、日本を普通に海外で戦争をする国に変えるものにほかなりません。

時の政権の一存で憲法解釈が変更できるとなれば、発動要件もなし崩し的に緩和されますし、まさに憲法9条の空洞化の危機であると言えます。

憲法解釈の最高責任者は私であり、みずからの責任を持って判断すると安倍首相は語っていますが、憲法は政治的な権力を縛るものという近代の立憲主義の根本原理に対する認識を全く欠いていると言わざるを得ません。

総理大臣の権力は憲法の定める範囲で、国民から与えられたものであります。総理大臣が憲法解釈を自由に変更できるとすれば、憲法の存在すらなくなってしまい、長

年にわたる国会論戦や国民的議論、司法判断、学問的な研究などを通じて確立してきた憲法解釈を一内閣の判断で転換することは、立憲主義や法治主義の大原則を根底から壊すことになります。

私たちの立科町でも、さきの大戦によって多くのとうとい命を犠牲にいたしました。過去の悲惨な経験の中から、政府に戦争を起こすことを禁止し、戦場で誰も殺されることなく、殺すこともなかった70年の歴史を、憲法9条とともに歩んできたことは、私たち日本国民の誇りであります。

以上、ご説明いたしました。この請願の採択を賜り、各機関への意見書の提出をお願いするものであります。

終わります。

◎日程第10 陳情第5号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第10 陳情第5号 学校通学用バスの新規路線運行に関する陳情書は、8月19日までに受け付けをいたしました。

請願及び陳情につきましては、上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いをいたします。また、審査については質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後0時16分 散会）